

◇平成 21（2009）年 5 月 14 日 史跡整備等特別委員会

No.37 灰垣委員

先ほどの説明の中で、2月22日の現地説明会に関して、広報、周知方法はどのようにされたのか、1点、お聞きします。

No.38 鐘ヶ江文化財課長

現地説明会開催の周知方法でございますが、広報課を通しまして報道機関に資料提供させていただきますとともに、本市ホームページにて開催のお知らせをいたしたところでございます。

以上でございます。

No.39 灰垣委員

322名というのが予想以上だったのか、多かったのか、少なかったのか、ちょっとその数字ではわからないんですけども、私は多くの方が来られたんだというふうに思ったわけです。国の貴重な財産、または市の財産という言い方をいろいろされているようにすけれども、市が運営していくという前提に立てば、広報にもしっかりと載せて、もっと周知をするべきだったんじゃないかなと。2月22日に間に合うという段階から、そういう計画もしておいていただくべきだったんじゃないかなというふうな感想を持ちました。また、来られた方に、今後の高槻市の方向性とかも含めたアンケートみたいなものをとってもよかったんじゃないかなというふうなことも感想として持ったところです。

いろいろ今、議論をされましたけれども、一つの市のまちづくりという観点からも含めて、防災公園等のお話もありましたけれども、目的をしっかり持った事業展開をしていただきたいというふうに思います。文化財保護というのは、貴重な遺跡ということでいけば——保護というのは、皆さんにとって一つの目的というふうになっているような、私がそんな感想を持ちましたもので——それを保護することによって、例えば、この322名の方が非常に関心を持たれている方、言い方を換えればマニア的な方が多いのかなというふうに私は思っておるんですけども、この関心を持っていない人たちにも、遺跡にも、当然、今城塚ほか高槻市の史跡、遺跡に対して関心を持たれるような取り組みをしていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。